

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2008-104170(P2008-104170A)

【公開日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-252903(P2007-252903)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/08 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 06 F 3/08 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月24日(2010.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

私的でない環境での安全な文書読取方法であつて、

読取装置に接続された取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程、

読取装置設定パラメータ、文書関連設定パラメータ及び取り外し可能なメディアデバイス関連パラメータを含む設定パラメータをユーザが設定することが可能なユーザインタフェースを提供する工程、及び

ユーザが特定した基準に基づき、前記取り外し可能なメディアデバイスに読取文書を保存する工程を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記取り外し可能なメディアデバイスは、フラッシュドライブ、USBフラッシュドライブ、圧縮フラッシュドライブ、セキュアフラッシュドライブ、圧縮セキュアフラッシュドライブ、マイクロドライブ及びポケットハードドライブのうちの一つを含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記取り外し可能なメディアデバイスは、セキュア又は専用リンクを用いて前記読取装置に接続されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

スキャナに接続された前記取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程は、前記読取装置が、機能する取り外し可能なメディアのポートを備えていない場合は、エラーを報告する工程、

前記取り外し可能なメディアのポートに、アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスが接続されている場合は、前記アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスの存在を報告する工程、及び

前記ポートにいずれのアクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスも接続されていない場合は、前記取り外し可能なメディアのポートに書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスを接続するようユーザに指示する工程を更に有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記読み取り装置設定パラメータは、  
読み取解像度、  
用紙サイズ、  
用紙トレイ、  
自動原稿送り、  
カラーオプション、  
モノクロオプション、  
読み取画像フォーマット、  
文書中のテキストのための光学的文字符号認識、及び  
読み取ページ数のうちの一以上を更に含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記文書関連設定パラメータは、  
電子透かし又は他の埋め込み文書セキュリティ機能を検出する工程、及び  
任意の電子透かし又は他の埋め込み文書セキュリティ機能を有効にする工程のうちの一  
以上を更に含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記取り外し可能なメディアデバイスパラメータは、  
圧縮関連パラメータ、  
前記取り外し可能なメディアデバイス上のファイルシステムを読み出すための復号鍵、  
前記取り外し可能なメディアデバイスにアクセスするためのパスワード、及び  
前記取り外し可能なメディアデバイスにアクセスするための生体識別子のうちの一以上  
を更に含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

ユーザに前記設定パラメータの設定を可能とする前記ユーザインターフェースは、前記読み取り装置上に表示されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記設定パラメータは前記読み取り装置に接続されたコンソール上で設定することができる  
ことを特徴とする、請求項8に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記ユーザが特定した基準は、  
前記読み取り文書の直接の記憶、  
電子透かし及び他の埋め込み文書セキュリティスキームの検出及び有効化、並びに  
前記取り外し可能なメディアデバイス上のディレクトリ、フォルダ又はパス情報の特定  
を含むファイル名のうちの一以上を含んでもよいことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

コンピュータによって実行されるときに私的でない環境での安全な文書読み取り方法の工程  
を実施するための命令を記憶するコンピュータにより読み取り可能な媒体であって、前記  
工程は、

読み取り装置に接続された取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程、  
読み取り装置設定パラメータ、文書関連設定パラメータ及び取り外し可能なメディアデバイ  
ス関連パラメータを含む設定パラメータをユーザが設定することができるユーザインターフ  
ェースを提供する工程、及び

ユーザが特定した基準に基づき、前記取り外し可能なメディアデバイスに読み取り可能な文書を保  
存する工程を有する媒体。

**【請求項 12】**

前記取り外し可能なメディアデバイスは、フラッシュドライブ、USBフラッシュドライ  
ブ、圧縮フラッシュドライブ、セキュアフラッシュドライブ、圧縮セキュアフラッシュ  
ドライブ、マイクロドライブ及びポケットハードドライブのうちの一つを含むことを特徴

とする、請求項 1 1 に記載の媒体。

【請求項 1 3】

前記取り外し可能なメディアデバイスは、セキュア又は専用リンクを用いて前記読み取り装置に接続されることを特徴とする、請求項 1 1 に記載の媒体。

【請求項 1 4】

スキャナに接続された前記取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程は、前記読み取り装置が、機能する取り外し可能なメディアのポートを備えていない場合は、エラーを報告する工程、

前記取り外し可能なメディアのポートに、アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスが接続されている場合は、前記アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスの存在を報告する工程、及び

前記ポートにいずれのアクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスも接続されていない場合は、前記取り外し可能なメディアのポートに書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスを接続するようユーザに指示する工程を更に有することを特徴とする、請求項 1 1 に記載の媒体。

【請求項 1 5】

コンピュータシステムを制御して私的でない環境での安全な文書読み取り方法の工程を実行するための命令を包含するコンピュータにより読み取り可能なメモリであって、前記工程は、

読み取り装置に接続された取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程、

読み取り装置設定パラメータ、文書関連設定パラメータ及び取り外し可能なメディアデバイス関連パラメータを含む設定パラメータをユーザが設定することが可能なユーザインタフェースを提供する工程、及び

ユーザが特定した基準に基づき、前記取り外し可能なメディアデバイスに読み取り文書を保存する工程を有することを特徴とするメモリ。

【請求項 1 6】

前記取り外し可能なメディアデバイスは、フラッシュドライブ、USB フラッシュドライブ、圧縮フラッシュドライブ、セキュアフラッシュドライブ、圧縮セキュアフラッシュドライブ、マイクロドライブ及びポケットハードドライブのうちの一つを含むことを特徴とする、請求項 1 5 に記載のメモリ。

【請求項 1 7】

前記取り外し可能なメディアデバイスは、セキュア又は専用リンクを用いて前記読み取り装置に接続することを特徴とする、請求項 1 5 に記載のメモリ。

【請求項 1 8】

スキャナに接続された前記取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程は、前記読み取り装置が、機能する取り外し可能なメディアのポートを備えていない場合は、エラーを報告する工程、

前記取り外し可能なメディアのポートに、アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスが接続されている場合は、前記アクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスの存在を報告する工程、及び

前記ポートにいずれのアクセス可能かつ書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスも接続されていない場合は、前記取り外し可能なメディアのポートに書き込み可能な取り外し可能なメディアデバイスを接続するようユーザに指示する工程を更に有することを特徴とする、請求項 1 5 に記載のメモリ。

【請求項 1 9】

私的でない環境での安全な文書読み取り方法の工程を実行する命令を実施するコンピュータプロセッサであって、前記工程は、

読み取り装置に接続された取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する工程、

読み取り装置設定パラメータ、文書関連設定パラメータ及び取り外し可能なメディアデバイス関連パラメータを含む設定パラメータをユーザが設定することが可能なユーザインタフェースを提供する工程、

エースを提供する工程、及び

ユーザが特定した基準に基づき、前記取り外し可能なメディアデバイスに読み取文書を保存する工程を有することを特徴とするコンピュータプロセッサ。

【請求項 20】

私的でない環境での安全な文書読み取りシステムであって、

読み取り装置に接続された取り外し可能なメディアデバイスの存在を検出する手段、

読み取り装置設定パラメータ、文書関連設定パラメータ及び取り外し可能なメディアデバイス関連パラメータを含む設定パラメータをユーザが設定することが可能なユーザインターフェースを提供する手段、及び

ユーザが特定した基準に基づき、前記取り外し可能なメディアデバイスに読み取文書を保存する手段を有することを特徴とするシステム。